

激論！鶴ヶ島の協働って!?

- 、社協事務局長 浅見 要 挨拶
- 、講師 = ファシリテーター 自己紹介
- ・ ファシリテーターの役目とは
討論するときには当事者だけで話すより、違う人間が一人入っていたほうがよい。
中立的な立場で話を進行する役。
- ・ 協働ということば
埼玉県の協働 鶴ヶ島は人に呼びかけて一緒にやってみたい人が多い、進んでいる地域？「協働」 行政にとっても市民にとっても使いやすい便利な言葉だが、人の数だけ解釈の仕方がバラバラ 流行ことばの宿命？
- ・ 今日の進行について説明

1. アイスブレイク

(1) 自己紹介

名前

所属 - 何を变えようとしてこの場に来ているのか？

マイブーム

協働とは

各々に紙を配り、以上について記入。「協働」については、例えば家族に説明するように、なまち、ではないまちというふうに平たいことばで表す。その後、グループ内で簡単に自分の記述を説明し、相互理解を促した後、記述した用紙を前に掲示して順に参照し、随時、意味を書き手に質問するなどして全体で「協働」ということばの持つイメージを共有する。

(2) 協働なまちのイメージとは

「たてまえではないまち 本音でぶつかりあえるまち」

「苦楽を共にするまち 行政が案を作り、市民が従うのはなぜか？失敗のリスクを恐れるからではないか。やらされ感でやるのではなく、市民も失敗のリスクを負ってこそ協働」

「道に落ちているゴミを、犯人探しをしながら誰も拾わないようなまちではなく、気がついた人がとりあえず拾うまち」など

講師：皆さんから出たイメージはどれも矛盾するものではない。

2. ディスカッション・協働！

- ・ 協働推進条例が制定された経緯 鶴ヶ島市市民協働推進課 N 課長

少子高齢化・核家族化の進展による時代の要請のもと、高齢者福祉等の地域課題を解決するための活動をサポートする意味で、市民を入れた検討会議を重ねて制定された。

講師：市民会議の中で条例が必要だという声が出て制定されたということで、市民協働推進検討委員会の委員であった望月さんの意見はどうか。

・鶴ヶ島の協働とは 市民協働推進検討会議委員 市民代表 M

協働は昔からやっていたこと。新しい仕組みを作るための会議を、今までと違うやり方でやります という趣旨で招集された会議であったが、行政主導型でこれまでと変わるものではなかった。市民協働について周辺の市民に尋ねても、知らない・無関心などの返事が半分以上であった。検討に十分な時間が費やされず、市民への周知徹底がなされないまま、行政による市民協働活動は一人歩きしているのではないか。

- ・(N 課長) 条例ができたことで活動が完成するのではなく、また、作ったからといって未来永劫変えられないものではない。むしろ、条例制定は出発点であり、そこからスタートしていくという考え方である。
- ・(社協) 社協の立場からすると、「公私協働の原則」を平成4年から掲げてきた。行政が今さら、という感想を禁じ得ない。また、今回提示されている協働事業は、果たして地域の課題解決につながっているのか？ 実際協働の必要がない、また、課題解決になっていないことにも、職員がかかわれば、間接的にも税金が使われており、市民としても疑問を感じる。
- ・(受講生 A) 会議に出てみて、ともに歩む「共」働ではなく、市民に協力を要請するというスタンスの「協」働であると感じた。行政都合を重視した委員会の運営に落胆した。行政側の協働意識の醸成が未熟である。現在、次期の委員は引き受けていない。
- ・(市民代表 M) 市民協働推進検討委員会に関しては、A さんと同様の感慨があるが、私は時期委員会に残った。A さんもあきらめずに残って欲しかった。
- ・(B) 今年度から、2 年の任期で市民協働推進検討委員を引き受けている。市民 M・A 両氏の意見に同感する。一方で、市民の側にも意識改革が必要で「行政がやってくれるだろう」という考え方をひっくり返して、「自分達がやるんだ」という意識を持たないと市民協働は進まない。その意味で、市民の側にも半分責任がある。

講師：行政対市民の構図を変えるためには、何かが起きたら市に責任転嫁するのではなく、市民側ももっと主体的に行政に近づいていくことが必要なのかもしれない。

- ・(A) 今、公民館有料化の問題が問われているが、ここでも行政のやり方は変わってない。また、自分はあきらめたわけではなく、委員を辞退したことは、限られた時間を配分するなかでのでの苦渋の選択である。外へ出てもあきらめの気持ちは持たずにかかわっていきこうと思っている。
- ・(C) 今まで一生懸命鶴ヶ島のまちづくりをしてきた方々がいらっしゃる一方で、その活動に参加していない多くの方々がいる。そこで、今の活動のあり方を変えていく必要が生まれたのであり、協働を捉えなおそうとする所以になっているのではないか。私自身は、なんでもかんでも「みんなでいっしょに」は皮膚感覚として馴染めないし、それが協働だとは思わない。行動原理や価値観に基づき、企業、学校、NPO、行政がそれぞれの価値観・行動原理で協働し、どんどん色々な人が入っていくことによってシナジー効果が発揮され、

まちが元気になっていくのが協働のあり方であり、効果なのではないか。限られた人たちが長くやっているだけでは協働とは言わない。そう考えると、資料に提示された市民協働の事業は課題の解決につながっているのか。

- ・(D) 公園の花壇の花の管理について、現在、花の里親制度ができたが、浮いたお金の用途はどうなっているのか。
- ・(職員 E) 財源は非常に厳しいが、だから協働 と短絡的には考えていない。そのうえで、何ができるかを考え、足りないところをお願いする形になっていると認識している。市の収入が毎年同じではないので、浮く部分がなくなったから頼んでいるという事情があると思う。
- ・(D) お金がないのであれば、みんなでやるのはいいことだと思う。協働認識をみんなで持てたらと思っているので、花壇の件は、基本的には受け入れている。
- ・(F) 公募制になってはいるものの、協働推進検討会議をはじめ、様々な委員会の市民代表はいつも同じメンバーである。それは、市民全体を代表しているとはいえないのではないかと感じる。裁判員制度のように無作為に声かけをして、意見を聞いたり、委員をお願いしたりする方法を取れば、もっといい案が出たり、浸透するのではないかと感じる。
- ・(B) 私が参画している事業が資料に成功例として載っているが、これは協働ではない。梯子を外すということばがあるが、お膳立てだけして、その後、市は何もやってくれなかった。色々な経緯があって、今も続いているが、どちらかといえば協働の失敗例と感じている。
- ・(G) 協働条例などをみていると、社協がこれまでやってきたことのように感じる。また、色々な人の話を聞いて、まだ、一部の人の協働になっちゃっているのかなと感じた。皆がそれぞれの立場でかかわっていくことが必要。
- ・(職員 H) 条例は、市の内部にとって非常に影響力を持つものであると思う。市の職員が同じような意識を共有しているわけではないので、市の職員の意識付けには有意義。
- ・(社協) 同感。その意味では歓迎する。市民とともに行政職員の意識改革ができるということは重要。
- ・(A) 条例ができた結果として、やっと話に乗ってもらえるようになってきたというものはある。

講師：最後に言われっぱなしの N 課長、どうぞ。

- ・(N 課長) 徹底的な議論は必要。協働はお互いの役割分担を決めて進まない、「当然、やってくれるんじゃないか」という不満につながる。過去の不満を言っても解決にならないので、これからどうするかを議論することが重要。この場があったから、このような話も出来た。市民が何を必要としているかという課題を把握する必要はある。

講師：これまでの、経緯を市民も職員も踏まえ、反省しながら、市民と行政は共犯関係にあり、その産物が現在の状況である。今日の話し合いからも、一緒にやるための前提条件として、「一緒に決めたい」というのがあった。「やらされ感」の排除は協働の課題であり、そのために過去を振り返るのも必要である。行政はそれを参考に計画を立てる必要がある。協働ということばを言い換えれば、自分たちのまちのことは自分たちでやりますよ ということであり、手法の違いはあっても、そここのところは矛盾なく共有できたのではないかと感じる。